

シラバス情報

授業方法	講義 ・ 実験 ・ 実習		
系 列	実 習		
科 目 名	手仕上げ工作・機械工作・基本計測		
	エンジン基本実習		
必修・選択	必修科目 ・ 選択科目		
対象学科	一級自動車整備科・二級自動車整備科自動車整備士コース		
年次・学期・曜日・時限	1年前期	木～金曜日	1時限～8時限
時 限 数	68. 4時限(期末試験を除く)		
担当教員名	入江 正和・八木 孝治・(他1名)		
実務経験	有 ・ 無		
	国土交通省に認証された事業場における保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、整備を行う上で必要となるエンジン部品の測定についての実習を実施する。		
授業の目的	正しい測定機器の取り扱い及び測定方法や、エンジンの分解・組み付けを通して、装置・部品の名称・構造・役割について実物で確認する。		
テキスト	①実習テキスト（学校編集） ②三級自動車ガソリン・エンジン（日本自動車整備振興会連合会 発行）		
授 業 計 画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト 範囲
第1回	測定機器の取り扱い1	ノギスの正しい取扱い、各部の名称及び測定方法について解説する。	①P.21
第2回	測定機器の取り扱い2	マイクロメータ、シクネスゲージの正しい取扱い、各部の名称及び測定方法について解説する。	①P.23 ①P.25
第3回	測定機器の取り扱い3	シリンダゲージの正しい取扱い、各部の名称及び測定方法について解説する。	①P.26
	ステップ試験（中間試験）	第1回～第3回までの授業内容に関する実技試験	
到達目標	測定機器の正しい取扱い及び測定方法の習得並びに、エンジンを構成する装置・部品の名称・構造・役割を習得すること。		
担当教員名	板垣 潮・友川 強史		
実務経験	有 ・ 無		
	国土交通省に認証された事業場における保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、整備を行う上で必要となる工作機器とその取扱いの実習を実施する。		
授業の目的	自動車整備において必要となる工作機器、一般工具及び特殊工具の正しい取り扱い方や、各種動力伝達装置の構造、機能、点検及び調整作業を実施する。		

テキスト	実習テキスト		
授 業 計 画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト 範囲
第4回	工作作業	工作機器の正しい取り扱い方を習得し、ボルト及びナットを作成する。	実習テキスト (工作)
第5回			
第6回	一般工具、特殊工具取り扱い	自動車整備に用いる一般工具及び特殊工具の取り扱い方を習得する。	実習テキスト (工具)
	ステップ試験（中間試験）	第4回～第6回までの授業内容に関する実技試験	別途課題
到達目標	自動車整備において必要となる工作機器、一般工具及び特殊工具の正しい取り扱い方や、各種動力伝達装置の構造、機能、点検及び調整作業を理解する。		
担当教員名	竹森 翔・野尻 裕朗		
実務経験	(有) ・ 無		
	国土交通省に認証された事業場における保守・点検・分解・組立など自動車整備士としての経験を活かし、整備を行う上で必要となるサーキットテスタを用いての電流・電圧・抵抗の測定方法及びリレーについての実習を実施する。		
授業の目的	電気の流れや性質を理解する。 サーキットテスタの使い方を習得する。		
テキスト	①電装品構造 (国土交通省自動車交通局推薦) ②三級自動車ガソリン・エンジン (日本自動車整備振興会連合会 発行) ③二級ガソリン自動車・エンジン編 (日本自動車整備振興会連合会 発行)		
授 業 計 画			
授業回数	テーマ	内容・方法等	使用テキスト 範囲
第7回	ハンダ作業 サーキットテスタの取扱い説明	ハンダを使いワニ口クリップを作成する サーキットテスタ配布・動作確認	①・②・③
第8回	抵抗説明・測定	アナログテスタ、デジタルテスタの取り扱い説明 ボード上回路作成・測定	①・②・③
第9回	電圧説明・測定	ボード上回路作成・測定 国家試験過去問（電気回路計算）	①・②・③
第10回	電流説明・測定	ボード上回路作成・測定 実車で電流・電圧・抵抗測定	①・②・③
	ステップ試験（中間試験）	第7回～第10回までの授業内容に関する実技試験	

	期末試験	第1回～第10回までの授業内容に関する 実技試験	
到達目標	自動車整備士として必要な電気回路の計算、サーキットテスタの基本的な取り扱いの習得、電気回路に用いられるリレーの理解		
成績評価方法	平常点（小テスト、レポートやノートの提出とその評価、出席及び授業態度）、ステップ試験（中間試験）並びに期末試験を合算して行う。		
定期試験受験資格	開講された全時限に出席し、レポート・ノートの提出が完了している者。 欠席した時限がある場合は、補講も完了している者。		
成績評価基準	<p>成績評価は、期末試験の点数が40点以上を満足した上で、100点を満点とする整数について、次の割合で行う。</p> <p>中間試験の点数 30% 期末試験の点数 40% 平常点 30%</p> <p>上記の割合によって学期末の評点が60点以上である場合、以下によって評価する。</p> <p>60～69点 = 可、70～79点 = 良、80～89点 = 優、90点以上 = 秀</p> <p>60点未満の場合、再試験を行い、試験点のみで60点以上のとき履修を認定し、成績は60点 = 可とする。</p>		
成績評価できない 場合の基準	全実習を終了時点の出席率が50%を満たしていない場合、 又は、成績評価が60点未満の場合。		